



国土交通省

同時提供先 島根県政記者会、出雲市政記者クラブ

平成29年 6月28日

国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

渇水のため、斐伊川の木次・上島地点の確保流量を 平常時の6割に減らします。

～ 尾原ダム^{※1}の貯水率が65%を下回りました ～

尾原ダムの貯水率が65%を下回りました。
斐伊川では、尾原ダムの貯水率が75%を下回った6月19日より第一次渇水調整（斐伊川の流量を30%カット）を実施し、ダム貯留水の温存を図っていましたが、以降も降水量が少なかったことから尾原ダムの貯水率（※1）がさらに低下を続けていました。

斐伊川渇水調整協議会（※2）においてはあらかじめ、尾原ダムの貯水率が65%を下回った場合には第二次渇水調整に移行することを決定しています。

出雲河川事務所ではこれにより、本日6月28日（水）9時より第二次渇水調整を開始しましたのでお知らせします。

- ※1 尾原ダムの6月28日8時現在の貯水率は64.4%となっており、日々低下している状況です。
- ※2 斐伊川渇水調整協議会は、斐伊川の水を利用している農業用水、水道水、水力発電の関係者と河川管理者（国、県）が集まって、水を有効活用することについて話し合う協議会です。

■渇水調整の経緯

（参考）平常時における木次・上島地点における確保流量
6月21日～9月5日（かんがい期）
木次地点：6.0m³/s、上島地点：15.2m³/s

第一次渇水調整（これまで） 6月19日9時より出雲市上島地点の確保流量を11.4m³/s、雲南市木次地点の確保流量を4.2m³/sとした。（正常流量の70%）

第二次渇水調整（これから） 6月28日9時より出雲市上島地点の確保流量を9.1m³/s、雲南市木次地点の確保流量を3.6m³/sとする。（正常流量の60%）
尾原ダムでは他の流域からの水量を合わせ、上記確保流量となるよう引き続きダムから水の補給を行います。

国土交通省のウェブサイトをご覧ください

国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています。
「川の防災情報：<http://www.river.go.jp/87.html>」

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所 電話 0853-21-1850（代表）
副 所 長 沖田 宏之 おきた ひろゆき（内線）206
占用調整課長 上平 修 かんびら おさむ（内線）341

平成29年6月1日
第2回斐伊川渇水調整協議会(持ち回り)にて決定

尾原ダム貯水率に応じた渇水調整について

1. 第一次渇水調整について

1) 第一次渇水調整（非洪水期6/10まで／しろかき期）を、下表のとおり実施する。

自主節水段階	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		摘 要	
(第一段階)	90%以下	貯留制限解除		非洪水期・しろかき期	
第一段階	90%～85%	上島地点	15.4 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約95%)		
		木次地点	5.7 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約95%)		
第二段階	85%～75%	上島地点	14.6 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約90%)		
		木次地点	5.4 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約90%)		
第三段階	75%～65%	上島地点	13.0 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約80%)		
		木次地点	4.8 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約80%)		
渇水調整	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量			摘 要
第一次	65%～50%	上島地点	11.4 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約70%)		非洪水期・しろかき期
		木次地点	4.2 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約70%)		

2) 発電ダム等との連携・協力を継続して実施する。

3) 尾原ダムの貯留制限を引き続き解除する。

4) かんがい用水及び上水道の取水について、自主節水の呼びかけを行う。

備 考

○非洪水期 …6/10まで

○洪水期 …6/11から

○しろかき期…5/1～6/20まで

○かんがい期…6/21～9/5まで

2. 洪水期における渇水調整について

1) 洪水期／しろかき期（6/11から6/20まで）における第一次・第二次の渇水調整を、下表のとおりとする。

なお、第一次から第二次までの段階移行の実施について、斐伊川渇水調整協議会は開催しない。

自主節水段階	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		摘 要
(第一段階)	90%以下	貯留制限解除		洪水期・しろかき期
第一段階	90%～85%	上島地点	14.6 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約90%)	
		木次地点	5.4 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約90%)	
第二段階	85%～75%	上島地点	13.0 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約80%)	
		木次地点	4.8 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約80%)	
渇水調整	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		
第一次	75%～65%	上島地点	11.4 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約70%)	洪水期・しろかき期
		木次地点	4.2 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約70%)	
第二次	65%～50%	上島地点	9.7 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約60%)	
		木次地点	3.6 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約60%)	

2) 発電ダム等との連携・協力を継続して実施する。

3) 尾原ダムの貯留制限を引き続き解除する。

4) 尾原ダム貯水池運用計画に基づく貯水率がおおむね100%に達した時は、渇水調整を解除する。

5) 第三次以降の渇水調整は、斐伊川渇水調整協議会を開催し決定する。

6) かんがい用水及び上水道の取水について、自主節水の呼びかけを行う。

備 考

○非洪水期 …6/10まで

○洪水期 …6/11から

○しろかき期…5/1～6/20まで

○かんがい期…6/21～9/5まで

3. かんがい期（6月21日以降）の渇水調整について

1) 洪水期／かんがい期（6/21から9/5まで）における第一次・第二次の渇水調整を、下表のとおりとする。

なお、第一次から第二次への段階移行の実施について、斐伊川渇水調整協議会は開催しない。

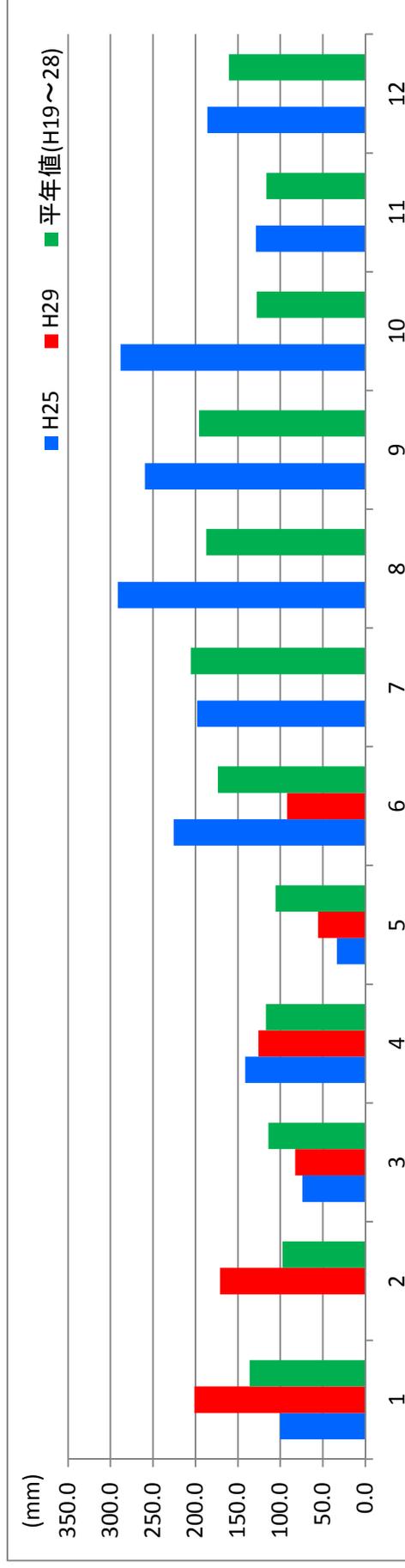
自主節水段階	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		摘 要
(第一段階)	90%以下	貯留制限解除		洪水期・かんがい期
第一段階	90%～85%	上島地点	13.6 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約90%)	
		木次地点	5.4 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約90%)	
第二段階	85%～75%	上島地点	12.1 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約80%)	
		木次地点	4.8 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約80%)	
渇水調整	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		
第一次	75%～65%	上島地点	10.6 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約70%)	洪水期・かんがい期
		木次地点	4.2 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約70%)	
第二次	65%～50%	上島地点	9.1 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約60%)	
		木次地点	3.6 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約60%)	

- 2) 発電ダム等との連携・協力を継続して実施する。
- 3) 尾原ダムの貯留制限を引き続き解除する。
- 4) 尾原ダム貯水池運用計画に基づく貯水率がおおむね100%に達した時は、渇水調整を解除する。
- 5) 第三次以降の渇水調整は、斐伊川渇水調整協議会を開催し決定する。
- 6) 渇水調整が、非かんがい期においても継続されると予測される場合は、斐伊川渇水調整協議会を開催し、別途調整を行う。
- 7) かんがい用水及び上水道の取水について、自主節水の呼びかけを行う。

備 考

- 非洪水期 …6/10まで
- 洪水期 …6/11から
- しろかき期…5/1～6/20まで
- かんがい期…6/21～9/5まで

灘分上流域平均雨量



※) H29年6月は26日迄の平均値
H25年2月は欠測